上田長野地域水道事業広域化基本計画の策定に当たって

上田市上下水道局

1 策定の主旨

この基本計画は、上田長野地域において<u>事業統合による広域化を行う場合の</u>、業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本的方針や事項をまとめ、<u>今後、更なる検討を進める上で指</u>針とするものです。

2 水道事業の課題とこれまでの検討の経緯

地域住民の日常生活や社会経済活動に欠かせない重要な生活基盤である水道は、人口減少 等に伴い給水収益が減少する一方、老朽化が進む施設及び管路(以下「水道施設」という。) の更新や地震災害をはじめとする災害対応、また、水道事業を支える人材の不足が見込まれる なか、いかに技術を継承し水道サービスを維持していくのかといった多くの困難な課題に直面 しております。

こうした厳しい経営環境のなか、長野市、上田市、千曲市、坂城町と長野県企業局(以下 この章において「関係団体」という。)では、将来を見据え、地域にふさわしい水道事業のあ り方について、平成26年に水道事業運営研究会を設置し、研究を重ねてきました。

その後、令和3年7月には関係団体による「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置し、研究、検討を深め、その成果を住民説明会やシンポジウムなどを通して住民や議会の皆さまにお伝えし、意見を交わしながら活動を進めてきました。

研究会では、この地域の水道事業の将来のあり方として、「事業統合」により広域化を進めることが最も大きなメリットを得られるとし、さらに検討していくこととなりました。

そして、<u>本年4月に「上田長野地域水道事業広域化協議会」を設置し、現在、詳細な検討、</u>協議を進めています。

3 広域化の目的

2で触れた水道事業者が抱える課題を、各々が単独で対応していくには限界があります。 とりわけ、人口減少に伴う給水収益の減少により適切に更新事業を実施していくための財 源や水道事業を維持していくうえで欠かせない技術力・人員の確保が困難となっていく状況は 対応を先送りできないものです。

そして、今後もサービスを向上させながら、水道料金の上昇を抑えつつ、安全・安心な水 道水を将来に渡って持続的に供給するためには、「施設の最適配置」による「水の最適運用」 は不可欠であり、「上田長野地域の強靭かつ効率的で、持続可能な水道事業を確立する」とい う将来像を実現するために水道事業の広域化は有効な手段であると考えます。

4 水道事業広域化による効果

- ➤主要浄水場間の連絡管、幹線の二重化などの整備による自然流下を利用した水道施設の広域ネットワーク化が可能となり、その結果、主要浄水場の大幅なダウンサイジングや災害時の代替性が確保
- ▶水道施設の耐震化の促進と上田長野地域の水道施設更新の平準化
- ➤水質管理体制の強化
- ▶専門職員を確保しながら職員数の適正化
- ➤ DXやICTの推進による経費縮減や国庫補助などの財源確保による水道料金の上昇の抑制

5 意見の反映とスケジュール

年 度	令和6年度									令和7年度~	
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
スケジュール		基本計i に関 [・] 部会・ 検討・	する での	協議とは、基本計画案(たたき台)	基本計 (素案) (議会(意見聴 及び 住民へ 広報・引 意見募:	こよる の 取 が 、の 司知	基本計画 (案) 検討協議 〈意見の) 、反映	議計	基本計画 (案) 議会へ 説明報告	基首長による策定を表する。	

6 皆様へのお願い

この基本計画案 (素案) は、これまでの検討協議してきた内容について、上田長野地域水 道事業広域化協議会としてまとめたものであります。

より良い水道事業を構築し将来世代に引き継ぐため、<u>将来の水道事業の方向性を決定してい</u>くにあたりまして、様々なご意見をお聞きかせください。